地方独立行政法人神奈川県立病院機構 中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の 期間における業務実績評価書

(中期目標期間:令和2年度~令和6年度)

(案)

令和6年9月 神奈川県

目次

1	見込評価の基本方針	
	(1) 基本方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	(2) 評価区分]
	(3) 意見聴取	J
2	全体評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]
3	項目別評価	
	(1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達	
	成するためとるべき措置」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ļ
	(2) 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」・・・	-
	(3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」・・・・7	7
	(4) 大項目「その他業務運営に関する重要事項」 ・・・・・・・・・・・・・・・7	7
4	評価委員会からの意見、指摘等	
	(1) 令和6年度神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会委員・・・8	3
	(2) 意見聴取の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(3) 評価結果に対する評価委員会の意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(4) 各委員からの主な意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	3
5	中期目標の期間の終了時の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	次期中期目標期間に病院機構に期待する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 9)

地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条第1項第2号に基づき、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後、中期目標の実施状況を次期中期目標に反映させるため、中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況の見込みに対し調査及び分析を行い、その結果を考慮して見込みの業務実績全体について総合的な評定をして評価(以下「見込評価」という。)を行う。

1 見込評価の基本方針

業務実績に関する評価は、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構(以下「県立病院機構」という。)の評価の基本的な考え方について」(平成30年6月4日決定)に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

ア 中期目標の達成に向けて、県立病院機構の中期計画の事業の進捗状況を評定する。

- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 県立病院機構の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価区分

ア 項目別評価

中期目標の達成状況・成果を中期目標の見込み及びそれに基づく中期計画の項目ごとに、法人が自己評価を行う。

県立病院機構が提出する自己評価を付した中期目標期間の見込みにおける業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

イ 全体評価

項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、中期目標の達成状況と業務実績 全体について、総合的に評価を行う。また、必要がある場合は、業務の改善その他の 措置の命令を行う。

(3) 意見聴取

法第28条第4項の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

第三期中期目標期間において、県立病院機構は、①高度・専門医療の提供、研究開発、②新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした広域的な対応が必要な救急医療、災害時医療、感染症医療、③地域のニーズなどを反映した地域医療機関と連携した医療、④医師・看護師等医療従事者の人材確保及び育成など、県民に対して質の高い医療の提供に努め、着実な成果が認められる。

その一方で、専門病院における感染症対応の困難性への課題、新型コロナウイルス感染症の影響等による経常収支の悪化に対して早急に抜本的な経営改善に取り組む必要がある。

また、令和3年10月に発生したこども医療センターの医療事故を契機として病院機構が設置した外部調査委員会からは、医療安全対策、患者・家族目線の対応及びガバナンスなどの課題について提言が出されており、それらへの対応を進めていく必要がある。

以上のことから、総合的に評価した結果、財務内容に課題があるものの、中期目標を概ね達成する見込みと認められる、と判断した。

(評価結果一覧)

小項目評価

評価方法	大項目	小項目	2年度	3年度	4 年度	5年度
	県民に対して提	項目数	33	33	33	33
	供するサービス	S	0	0	0	0
	その他の業務の	A	20	22	23	16
	質の向上に関す	В	10	10	8	9
	る目標を達成す	С	2	0	2	6
	るため取るべき	D	0	0	0	2
	措置	評価不能	1	1		
	来267年 24 A 71. 字	項目数	3	3	3	3
	業務運営の改善 及び効率化に関	S	0	0	0	0
	する目標を達成	A	1	3	2	1
年度計画	するため取るべ	В	2	0	0	0
に対する	き措置	С	0	0	1	2
進捗状 況・成果		D	0	0	0	0
を5段階		項目数	1	1	1	1
により評	財務内容の改善 に関する目標を 達成するため取	S	0	0	0	0
価		A	1	1	1	0
		В	0	0	0	0
	るべき措置	С	0	0	0	0
		D	0	0	0	1
		項目数	4	4	4	4
	フーのは光を完労	S	0	0	0	0
	その他業務運営 に関する重要事	A	2	2	2	2
	項の単分子	В	2	2	2	2
		С	0	0	0	0
		D	0	0	0	0
	小項目合	計	41	41	41	41

期間見込
33
0
21
8
4
0
0
3
0
1
0
2
0
1
0
0
0
0
1
4
0
2
2
0
0
41

【評価基準の判断目安について】

S評価: 年度計画を大幅に上回って達成している (大幅に上回る) A評価: 年度計画を達成している (ほぼ100%実施) B評価: 年度計画を概ね達成している (80%程度以上)

○評価: 年度計画を下回っており改善の余地がある (60%~80%未満) □ 日評価: 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である (60%未満)



大項目評価

評価方法	大項目	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
小項目評 価の結果	県民に対して提供するサービスその 他の業務の質の向上に関する目標を 達成するため取るべき措置	A	A	A	В
を基に総 合的に判	業務運営の改善及び効率化に関する 目標を達成するため取るべき措置	В	A	В	В
断し、5 段階によ	財務内容の改善に関する目標を達成 するため取るべき措置	A	A	A	D
り評価	その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A

期間見込 Α В D Α

【評価基準の判断目安について】

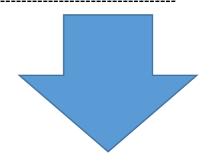
S評価:中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 A評価:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 B評価:中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C評価:中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。 D評価:中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。 【期間見込評価について】

S:目標を大幅に上回る見込みである。 A:目標を十分に達成する見込みである。 B:目標を概ね達成する見込みである。

C:目標の達成は困難な見込みである。

D:目標を著しく達成されない見込みである。



全体評価

評価方法	2年度	3年度	4 年度	5年度
項目別、中期で調整のでは、中期では、地域では、地域では、地域では、地域では、大きないでは、大きないでは、大きないが、はいいが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、はいいが、大きないが、ないが、たらないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、	中期計画の 達成に向け 順調な進捗 が図られた。	中期計画の達成に向け順調な進捗が図られた。	中期計画の 達成に向け 順調な進捗 が図られた。	中期計画の 達排に遅れ でおりが の余地が る。

期間見込評価
財務内容に課題がある ものの、中期目標を概 ね達成する見込みと認 められる

3 項目別評価

(1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」

小項目33項目中21項目で中期計画を達成する見込みであり、また、8項目で中期計画を概ね達成する見込みとなっている。一方で、4項目は中期計画を達成できず、改善の余地がある見込みであるが、大項目評価としては総合的に判断してA評価(中期目標を達成する見込みである)が妥当であると判断した。

各小項目の内容

	中期目標	成果と課題
1	質の高い医療	〇特に高く評価すべき事項
	の提供	・新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として積極的に新
	(1)足柄上病	型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。
	院	・能登半島地震にあたっては、DMATを派遣した。
		・地域医療従事者の研修受入れを積極的に行うとともに、看護師
		の特定行為研修を実施した。
		〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項
		・小田原市立病院との連携について、取組を推進していく必要が
		ある。
		・「短期在宅加療パスを利用した患者数」について、患者数増の
		ための取組を推進していく必要がある
	(2) こども医	〇特に高く評価すべき事項
	療センター	・小児専門総合病院として、難易度の高い多くの手術を行った。
		・レスパイトケアの受入数が大幅に増加した。
		・緩和ケアサポートチームによる定期的なカンファレンスの実
		施等により、緩和ケア実施件数が大幅に増加した。
		〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項
		・令和3年10月に発生した、こども医療センターにおける医療事
		故を契機として設置された外部調査委員会からの医療安全対
		策の提言について、取組を推進していく必要がある。

(3) 精神医療

○特に高く評価すべき事項

センター

- ・依存症 (アルコール、薬物及びギャンブル) の集団治療プログラムの実施、思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来の実施及びレインボー外来を開設するなどの取組を行った。
- ・治療抵抗性統合失調症患者に対するクロザピン治療を積極的 に進めた。
- ・救急病棟入院延患者数は順調に推移しており、県の精神科救急 医療システムの基幹病院としての役割を果たした。
- ・新型コロナウイルス感染症患者の受入れ医療機関及び能登半 島地震へDPATを派遣し、精神疾患の治療の支援等を行い、 災害拠点精神科病院としての役割を果たした。
- ・地域の医療機関や福祉施設との連携・機能分担の強化に加え、 訪問看護などを行うことで、患者の地域移行や社会復帰に向け た取組を積極的に進めることができた。

〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項

・身体併存疾患のある患者への対応の充実を図ること。

(4) がんセン

〇特に高く評価すべき事項

ター

- ・新型コロナウイルス感染症の影響の中、手術、薬物療法及び放射線治療を用いて、必要とされる集学的ながん医療を提供した。
- ・がんゲノム医療拠点病院として、複数のがんゲノム医療連携病 院と連携し、エキスパートパネルを開催した。
- ・重粒子線治療について、体制を整備したことにより、目標件数 を達成した。
- ・高齢者総合的機能評価を全診療科に拡大した。

〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項

・リハビリテーション部門の人員体制について、検討する必要が ある。

(5) 循環器呼吸器病センタ

〇特に高く評価すべき事項

Дии // 3 С

- ・新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となり、病床制限など通常と異なる医療提供体制の中、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れた。
- ・間質性肺炎について、DPC診断群分類の「間質性肺炎」症例 数が、9年連続で全国1位となった。
- ・院内DOTSだけでなく、退院後もDOTSが継続されるよう、取組を進めた。

〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項

- ・心臓血管外科医など必要な医師の人員体制について、検討する 必要がある。
- ・併存疾患を有する患者の増加に対して、他病院等と連携を図る 必要がある。

2質の高い医療を提供するた

めの基盤整備

○特に高く評価すべき事項

- ・看護師、医療技術職及び事務職について、必要な職員数を確保 した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下でも、患者の紹介・逆紹介 について順調に実施できている。
- ・ICTやAIを活用した医療技術の活用の推進を進めた。

〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項

- ・専攻医の確保について、取組を検討する必要がある。
- ・医療技術職員に対する人材育成について、取組を検討する必要 がある。
- ・人材育成にあたり、今後も研修等の充実を図る必要がある。

3 患者や家族、 地域から信頼 される医療の 提供

〇特に高く評価すべき事項

- ・フリーWi-Fiサービスの提供に向けた整備を順次行い、令和6年度から全ての病院でサービス提供予定
- ・各病院にメディエーターを配置するとともに、定期的に医療従 事者等を対象とした医療メディエーター研修会を開催した。
- ・コロナ禍にあっても、公開講座をオンラインで開催するなど、 情報発信に努めた。
- ・BCP (事業継続計画)を全ての病院と本部事務局で整備した。
- ・機構 5 病院全てで新型コロナウイルス感染症の病床の確保及び患者の受入れを行った。
- ・こども医療センターは次回の病院機能評価審査に向けた取組を行い、がんセンターは病院機能評価審査における一般病院3 の認定に向けた取組を行っているなど、外部からの評価を受けて信頼される病院づくりを進めている。

〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項

- ・患者待ち時間の短縮について、取組を検討する必要がある。
- ・相談業務については、患者目線での周知等の対応が必要
- ・こども医療センター及びがんセンターで基準値を上回るレジオネラ属菌の検出があり、こども医療センターでは令和2年度に続き短期間に複数回発生したため、レジオネラ対策に課題がある。

4 県の施策との 連携

〇特に高く評価すべき事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、神奈川モデルの 認定医療機関として、積極的に患者を受け入れた。
- ・各病院で県からの委託事業や実証事業等に協力し、取り組ん だ。

〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項

・地域医療構想の実現に向け、さらに地域との連携を図る必要がある。

(2) 大項目「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目3項目中1項目で中期計画を達成する見込みだが、2項目は中期計画を達成できず、改善の余地がある見込みであることから、大項目評価としては総合的に判断して、B評価(中期目標を概ね達成する見込みである)が妥当であると判断した。

各小項目の内容

	中期目標	成果と課題
1	適正な業務の	〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項
	確保	・令和3年10月に発生した、こども医療センターにおける医療事
		故を受けて設置された外部調査委員会からの内部統制の提言
		について、取り組みを推進していく必要がある。
2	業務運営の改	〇特に高く評価すべき事項
	善及び効率化	・医療機器等について、計画的に整備を進め、特に高額医療機器
		は、機器ごとに稼動件数の目標値を設定し、達成状況を検証し
		た。
3	収益の確保及	〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項
	び費用の節減	・新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行して、新入院
		患者数、病床稼働率ともに回復傾向にあるが、新入院患者数が
		第三期中期計画の目標未達の見込みとなっているなど、目標達
		成への検討が必要

(3) 大項目「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目1項目が中期計画の達成は著しく困難な見込みであることから、大項目評価 としてもD評価(中期目標達成のためには重大な改善事項が認められる)が妥当であ ると判断した。

各小項目の内容

成果と課題

〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項

・令和4年度までは、コロナ関連補助金などの影響により経常収支は黒字となっていたが、令和5年度に補助金が大幅に減額されたため、総損失が20億9,200万円となった。早急に抜本的な経営改善に取り組む必要がある。

(4) 大項目「その他業務運営に関する重要事項」

小項目 4 項目中 2 項目で中期計画を達成する見込みであり、また 2 項目は中期計画を概ね達成する見込みであることから、大項目評価としては A 評価 (中期目標を達成する見込みである) が妥当であると判断した。

各小項目の内容

	中期目標	成果と課題
1 人事に関する 〇特に高く評価すべき事項		〇特に高く評価すべき事項
	計画	・職員表彰を実施するとともに、職員提案においては、提案内容
		の実現により課題解決や業務改善を行い、職員のやりがいを高
		めた。
		〇特に今後改善を検討、または充実を期待する事項
		年次休暇取得日数を増やすなど、労働時間短縮、ワークライフ
		バランスの向上に向けて取り組む必要がある。
2	施設整備・修	〇特に高く評価すべき事項
	繕に係る計画	・「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクション
	の検討	プラン」に基づく修繕や、足柄上病院の再整備にかかる実施設
		計等について、計画に基づき着実に進めている。

4 評価委員会からの意見、指摘等

(1) 令和6年度神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会委員

委員長 河原 和夫 (医療法人財団利定会大久野病院理事・院長)

副委員長 池島 秀明(神奈川県病院協会業務執行常任理事)

委員 渋谷 恵 (認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML委員バンク登録会員)

委員 鈴木 紳一郎 (神奈川県医師会副会長)

委員 髙橋 貢子(公認会計士)

委員 長野 広敬(神奈川県看護協会会長)

(2) 意見聴取の状況

第1回 令和6年7月19日(金) 対面開催

・第三期中期目標期間(見込)における業務実績報告について

第2回 令和6年7月29日(月)~8月2日(金) 書面開催

・第三期中期目標期間の業務実績見込評価結果(案)について

(3) 評価結果に対する評価委員会の意見

地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績評価書については、全体として妥当なものである。

(4) 各委員からの主な意見

 \bigcirc

 \bigcirc

5 中期目標の期間の終了時の検討(案)

地方独立行政法人神奈川県立病院機構は、第三期中期目標期間見込評価において、財務状況に課題があるものの「第三期中期目標を概ね達成する見込み」との評価を受けた。 このことから、適切な業務運営が行われていると判断し、引き続き、地方独立行政法人の形態で業務を行うことが適当である。

6 次期中期目標期間に病院機構に期待する事項(案)

第三期中期目標期間は、そのほとんどの期間で新型コロナウイルス感染症への対応が必要となったが、病院機構では、各病院が神奈川モデル重点医療機関等として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに取り組んだ。その中では、通常医療との両立や専門病院における感染症対応の困難性などが明らかとなったことから、こうした課題に対応していく必要がある。

また、令和3年10月に発生したこども医療センターでの医療事故を契機として設置された外部調査委員会からも、医療安全対策、患者・家族目線の対応及びガバナンスについて多くの課題が指摘され、提言が行われており、このことへの対応を進めていく必要がある。

財務内容については、令和4年度までは、コロナ関連補助金などの影響により経常収支は黒字となっていたが、令和5年度は当該補助金が大きく減額となったことなどの影響により、総損失が20億円を超える状況となったことから、早急に抜本的な経営改善に取り組む必要がある。

その他、こども医療センター及びがんセンターでは、設備から基準値を上回るレジオネラ属菌が検出されたことなど、適切な設備の維持管理や感染対策に取り組む必要があるほか、第三期中期目標期間中に起きた災害を踏まえ、大規模災害への対応も必要である。

さらには、少子高齢化の進展による医療需要の変化や医師等の働き方改革に的確に対応するため、医療DXの推進を図る必要がある。

こうした課題や社会の変化に機敏に対応していくためには、中期計画において検証可能な指標など具体的な数値目標を設定し、その着実な実行と評価を通じて、これまで以上に法人の自律性・自主性を発揮して、PDCAサイクルが適切に機能する効果的な運営を行うことが重要である。

以上を踏まえ、次期中期目標期間においても、引き続き県民の信頼と期待に応え、質の高い医療を、安全・安心な形で患者や家族の目線で提供していただくことを望む。